### 平成24年第1回定例教育委員会

平成24年1月25日(水)午後2時 江別市教育庁舎 大会議室 出席者 委員長 長谷川 清 明 説明員 教育部長 佐藤哲司 相馬 範 子 渡辺喜昌 委員 教育部次長 上野聡志 委員 学校教育支援室長 早 見 委員 郷 苅 谷 正 教育長 月 田 健 二 総務課長 木 村 藤 彦 三富一 総務課参事 義 学校教育課長 伊藤忠信 学校教育支援室参事 西田昌平 園 部 真 幸 生涯学習課長 小 林 則 幸 情報図書館長 大 村 勇 郷土資料館長 斉 藤 俊 彦 欠庶者 給食センター長 福 井 洋 生涯学習課主幹 永 嶋 満 記録員 総務課総務係長 山 本 則 行 傍聴者 1名

#### 1 報告事項

- (1) 江別市学校改善支援プランについて
- (2) 指定管理者の処分について
- (3) 平成24年成人のつどいの出席状況について
- (4) 中学生国際交流事業受入れについて
- (5) 使用料・手数料の見直しについて
- (6) セラミックアートセンター企画展示室の改装オープンについて
- (7) 陶芸の里条例施行規則の一部改正について

### 2 審議事項

平成24年議案第1号

平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について 平成24年議案第2号

教職員の交通事故に対する処分内申について

平成24年議案第3号

江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

#### 3 協議事項

(1) 道立高等養護学校誘致に係る北海道への要望書の提出について

### 4 その他

- 〇各課所管事項について 小中学生国内交流事業受入れについて
- 〇次回教育委員会予定案件について
- 〇平成24年第2回定例教育委員会の日程について

#### 会 議 録

# 長谷川委員長

(開会)

それでは、ただいまから、「平成24年第1回定例教育委員会」を開会いたします。

本日の議事日程は配付のとおりであります。会議に先立ち、本日の会議録署名人を上野 委員さんにお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。本定例教育委員会の案件であります、議案第2号は、人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

#### (異議なし)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第2号は秘密会により進行いたします。 本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩 します。その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

長谷川委員長

それでは、委員会を再開します。

議事に入ります。

1の報告事項(1)「江別市学校改善支援プランについて」の報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。

伊藤学校教育 課長 江別市学校改善支援プランについてご説明をいたします。説明資料は、1 枚ものの概要と、別冊として「江別市学校改善支援プラン」の2つがございますが、別冊の方を中心にご説明をいたします。

今年度は、このプランの作成過程が大きく昨年と異なっておりますので、そのあたりをまず説明いたします。厚い方の「学校改善支援プラン」を1枚めくっていただきますと、 くはじめに>というものがありますのでご覧ください。

江別市教育委員会では、平成20年度から「全国学力・学習状況調査」の調査結果を分析し、児童生徒の学力や生活等の実態を把握するとともに、課題の改善を図る取り組みをまとめた「江別市学校改善支援プラン」を作成しておりました。しかし、今年度におきましては、3月に発生した東日本大震災の影響により、国が実施する「全国学力・学習状況調査」につきましては、試験問題の配布を希望する市教委・学校に問題を配布する方式に変更となりました。北海道におきましては、道教委が国の問題を活用した学力調査として位置づけ、採点・集計を行ったものであります。ただ、その実施時期が9月26、27日であったため、その調査結果の学校への返却が12月となっており、また学校から児童生徒への結果の返却が今月の末頃となる予定であります。学力の向上に向けた取り組みに生かすためには、時間が足りないことが予想されました。そのため、今年度につきましては、教科の学力につきましては江別市が独自に実施しております「江別市学力調査」の調査結果をもとに、また児童生徒の生活習慣や学習習慣等については江別市教育研究所の実施する「意識調査」を活用して作成をしております。

では、1ページをご覧ください。調査の概要でありますが、1の調査のねらいは記載のとおりで、実態の把握だけではなく、改善策を検討し、学力の向上はもとより、より良い学習環境づくりなどの施策に反映していくというものであります。2の調査の実施日は記載のとおりです。3の調査対象ですが、国の「全国学力・学習状況調査」では、小学校6年生と中学校3年生が対象でありますが、今年度は「江別市学力調査」を活用し、小学校5年生と中学校3年生を対象にしております。また、「全国学力・学習状況調査」では市内の全公立小中学校のデータを基に作成しておりましたが、「江別市学力調査」では、学校によって使用する問題が異なっておりますので、すべての小中学校のデータを集計することはできませんでした。ただ、教科に関する調査では、教研式NRTという試験問題を活用する学校が多く、小学校で16校、中学校で5校が活用していることから、これらの学校のデータを基に作成をしております。意識調査は、江別市教育研究所で調査した小学校7校、中学校3校のデータを集約・分析したものであります。4の調査内容ですが、(1)の教科に関する調査では、中学校では、国語と数学だけが去年まででしたが、今年からは社会、理科、英語の学力についても状況を把握することができております。

## 伊藤学校教育 課長

2ページをお開きください。第2章として教科に関する調査結果の分析であります。全体的な考察、明らかになった課題、改善のための指導上の留意点を記載しております。2ページが小学校、3ページが中学校となっております。特徴といたしましては、正答率につきましては、小学校・中学校いずれも、すべての教科で全国とほぼ同様、または上回っている状況であります。その他の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に6ページをお開きください。第3章としまして生活習慣や学習環境等に関する調査結果の分析であります。平成22年度の「全国学力・学習状況調査」における質問紙の全国平均の結果と比較分析をしております。6ページからが小学校で、8ページからが中学校となっております。特徴といたしましては、小学校・中学校ともに(2)の家庭学習の欄にありますように、「学習塾に通っている」や「1日に1時間以上勉強する」などが全国より低い傾向ですが、「宿題をしている」という部分は全国を上回っているか、同様の傾向であります。

次に10ページをお開きください。こちらは学校の教育活動全般に関する調査結果についてであります。児童生徒の様子や授業の指導方法について、学校で回答したものを集計したものであります。特徴といたしましては、(1)の学習態度にありますように、「児童生徒が礼儀正しく、集中して学習に取り組んでいる」とすべての学校が回答しております。こちらは、校長先生などが日常的に授業や先生方の様子をきめ細かく把握し、適切な指導や改善に努めていること、さらには校内研修を充実させるなど、積極的な学校経営に努めていただいていることによるものだと思われます。

こうした学力や生活習慣等にかかる調査結果や、学校に対して行いましたヒアリングの結果などを踏まえまして、江別市としての重点課題を明確にするとともに、各学校で課題の解決に向けた取り組みを進めていくために市教委としての支援策をまとめたものであります。12ページをお開きください。まず、重点課題として、江別市内の小中学校における調査結果から見られる明らかになった課題が5点にわたってあります。次に、課題解決に向けた学校の取り組みとして7項目を記載しております。今後の各学校の学校経営の重点事項として盛り込んでいただくなどして、すべての学校で意識して取り組んでいただきたい内容であります。

14ページをお開きください。こちらは、各学校の改善に向けた取り組みへの江別市教 育委員会としての支援でございます。(1)の学力向上策ヒアリングの実施ですが、指導 主事と教育研究所の事務局長が各学校に出向き、各学校の「授業改善推進プラン」にかか わる聞き取りに加えて市教委に対する要望についても引き続き把握していきたいと考え ております。(2)の教職員研修の実施につきましては、江別市では道内の市町村でも充 実した独自の研修である「夏期セミナー」を実施しております。これらのセミナーを継続 して実施するとともに、石狩教育局や道立教育研究所などとも連携し、今後も研修の機会 の拡充に努めていきたいと考えております。(3)につきましては例年どおりでございま す。(4)の小中学校授業サポート事業の実施につきましては、次の(5)の学校支援地 域本部事業と併せて、退職教員やボランティアなど「人」の配置に関わる部分で、学校側 から市教委に対する支援策として最も要望の多いものであります。こうしたことを踏まえ て、本事業を継続するとともに、実施時間数の増加など、検討を進めているところでござ います。(5)の学校支援地域本部事業の実施につきましては、本年度、大麻東中学校区 をモデル事業としてボランティアの派遣を行いましたが、次年度は、実践校を拡大してい く方向で検討をしております。(6)、(7) につきましても継続してまいりたいと考えて おります。(8)につきましては、情報図書館の司書の派遣について学校からも要望が多 いものであります。情報図書館の協力を得まして、派遣方法も含めて継続してまいりたい と考えております。(9)につきましても継続して努めてまいりたいと思います。最後に、 (10)の教育実践等についての情報提供ですが、江別市教育研究所と連携しながら市内 の各学校の特色ある取り組みや優れた教育実践等について、それぞれの学校に提供してい きたいと考えております。

以上が、江別市学校改善支援プランの説明であります。同プランにつきましては、1月24日の校長会において提示をし、今後の学校運営に活用していただくようにしております。以上でございます。

### 長谷川委員長

ただいま報告のありました「江別市学校改善支援プランについて」質問等がございましたらお願いいたします。

## 長谷川委員長 月田教育長

特に、順番は決めませんので気づいた点からで結構です。

14ページを見ていただきたいのですが、(1)「学力向上策ヒアリングの実施」とあります。江別以外の市町村では、教育委員会の職員が出向いて、学力向上策についてのヒアリングをほとんど実施していないと思います。江別には、指導主事もいますし、教育研究所がありますので、これらの方がたにお願いをして、ヒアリングを実施してまいりました。校長先生、教頭先生、または研究部、教務の先生がたから、それぞれの学校でどういうように学力向上策をとっているのか、または実施していこうとしているのか、ということについて伺っているということです。各学校では大変なことだと思いますが、結果を見てみますと、これがかなり大きな成果を上げているのではないかと思っているところです。これを来年度も続けて行っていきたいと考えております。

## 長谷川委員長 郷委員

他、いかがですか。

今のお話しにありましたことですが、ヒアリングに行く学校は決まっているのでしょうか、それとも、来てくださいという学校へ行くのでしょうか。

#### 月田教育長

各学校の行事予定等を考慮して、教育委員会の方で予め決めておいて学校へ行っております。半日ぐらいかけて実施しています。

# 相馬委員

この調査結果では、全国を上回っている、あるいは全国とほぼ同様ということで、下回っているという結果はありませんよね。ということは、全国平均で上回っているということでしょうか。

## 伊藤学校教育 課長

これは、教研式NRTという部分で全国集計しているものとの比較でありまして、一部では若干下回ったところもありましたが、全体的には、各教科、ほとんどが同様か、上回っている状況であろうということです。

## 相馬委員 伊藤学校教育 課長

全国の平均ということですか。

はい。

#### 球女 相馬委員

今、大阪市は全国を下回っていて、北海道はそれより低いので、全国の平均で安住しているという結果を出されると困るのではないでしょうか。やはり、結果を出すときには、秋田県などのトップレベルと比較しないといけないのでないでしょうか。これが、北海道が中間ぐらいにいるのであればいいのですが、平均のレベルでいろいろ言われても、改善策は良いのですが、安心してしまうのではないでしょうか。江別の学校を良くしようとするのであれば、平均レベルでこれで良いと思ったのではとんでもないことだと思うのです。最低のレベルにいる北海道の中で平均で良いといっても、トップレベルではないのですよね。秋田レベルなのかどうかお聞きしたい。

## 伊藤学校教育 課長

こちらの結果につきましては、全国の平均だけが出ているだけですので、各都道府県ですとか、学校ごとの結果が私どもの方にきているわけではないので、トップレベルがどの程度かということは完全な把握ができておりません。

# 相馬委員

その辺なんですよね、情報がそこまでしか行かないというのは、私は納得がいかないのです。きちっとした情報が行ってもらわないと、トップレベルの秋田のレベルと同じように見えてしまうと思いませんか。

## 上野委員

平均で出しているから、仮に秋田がトップであったとしても、もしかしたら学校によっては平均を下回っているところがあるかもしれない、それは、県単位とか、そういう大きい括りでしてしまうから、どうしても順位というのが出てくるので、そういう部分もあるのではないでしょうか。江別としては、平均を上回っている、トップを上回ればそれはトップになるのであって。

### 相馬委員

その辺の記述が必要だと思いませんか。これを見たら、全国レベルの上位にいるように 見えてしまう。

### 上野委員

他の調査でも、全国平均レベルというように出てくると思います。

## 相馬委員

来年の結果を見て、良ければいいですし、江別は指導主事さんもいて、きめ細やかな指導をしているということは感じております。ただ、これを見てしまうと、平均レベルというのがすごく上のようなイメージがあって、錯覚を起こしてしまうので、安住してはいけないということを敢えて言わせていただきます。

### 長谷川委員長

他、いかがでしょうか。

関連で、私から一点申し上げます。学校で平均を上回っているのはいいのですが、何年か前から指摘していますけれども、むしろ、学校から帰った後の家庭学習に一番問題ある

### 長谷川委員長

のです。全道的にみても、江別市内の子どもは、自宅でのテレビだとかゲームだとかの時間が平均よりも長く、勉強時間が少ない。

たまたま、今、孫に、小学校1年に入学した子どもと2年の子どもがおり、1年生の子どもが東京の杉並区に住んでおり、2年生の子どもは札幌にいるのですが、小学校に上がった時から感覚が違うというか、家庭学習が、向こうでは1時間が当たり前で習慣づけられている。ところが、札幌に住んでいる子どもは、家庭での学習時間がずっと短い。家庭での学習について、塾に通っている子どもが10ポイント以上少ない、家庭で1時間以上勉強する児童も9ポイント少ない、そうすると、学校の先生がたの努力でこれだけになっているといえるのではないでしょうか。実態は、今、相馬委員さんが言ったように、家庭に、こういう実態であり、決して安住してはいけない、まず、家庭学習の時間を30分から始めて、次に1時間と。これを習慣づけられるようになれば、もっともっと上がる要素はあると思うのです。学校での授業態度は、今、非常に落ち着いている雰囲気がありますので、特に今年は二学期制になりますので、長期休みの、夏休み・冬休みの時に、いかに、それぞれの子どもに、個々に合った指導をすることが肝心なところだと思います。夏休み・冬休みの過ごし方を家庭に理解してもらえれば、もっともっと上がる要素があると思います。このプランを読んで、こういったことを感じました。

### 上野委員

今、委員長がおっしゃったように、私も、自分の子どもにうるさく言った方ではないのですが、家庭学習をするときに、どういうようにやっていいかわからないということがあったので、子どもにわかりやすいように、保護者にこういうようなことを行うようにしてくださいと、常々と訴えかけるというのが必要だと思います。担任が作るプリントにも、家庭学習でこういうような面で取り組ませてください、といったものがあれば、また、変わってくるのではないかという気もします。それから、中学校の部分で、授業で学習したことは将来社会に出た時に役に立つと考えている生徒が全国より3ポイント低いという結果ですが、将来、国語とか言葉とかの大切さが分かるように、教える策をしていただきたい。社会へ出ると、ちょっとした言葉の使い勝手で相手を不愉快にさせることがありますので、そういったことの大切さをわかってもらえるようにしてほしいと思います。

## 長谷川委員長 相馬委員

他はいかがでしょうか。

今、委員長が言ったことについて全く同感です。お孫さんが、札幌市と杉並区にいらっしゃるということですが、教育熱心な杉並区と自由放大な札幌市の違い、地域性の違いがはっきり表れていると痛感しました。対照的な学校にいらしていて、それだけの差があるということをここでご紹介いただいて、教育行政の違いが顕に出ているということが、今の委員長のお話ではっきりわかりました。

それから、15ページの今後の改善策ということで、教育というのは、抽象的ではなく、 具体的に言わなければいけないと思いますので、ALT配置授業の実施ということで、江 別市は他の市町村より断トツに良い、江別独自の教科書を作っていますし、ティームティ ーチングの取り組みもあって、小学校から中学校への英語教育の充実を図る継続性は非常 に大切なのですが、今の江別の小学校教育で、中国や韓国のような目に見える教育はして いるのかというと、ちょっとそれはしていないのではないかと思います。例えば、教科書 を見ていても、誰でもわかるような単語ではなく、ペラペラと流ちょうに話せなくても単 語の数が大事なのです。単語を数多く知っていれば、後はボディランゲージで何とかなる ので、江別が独自に、漢字テストのような単語テストみたいものを行って、簡単な単語で はなく、単語数を増やすようにしていただきたい。

もう一つ、英語はそんなに難しいものではないので、授業中に日本語を話さない、とにかくその時間は英語しか話さない、といったことを小学校から、江別独自で実施していただくことを要望します。

## 上野委員

子どものうちから、グローバル社会の中で国際的に通用するには英語を覚えなければならないということをわかってもらうことと、自分が経験した時には、こういった先生はいなかったのですけれど、おもしろくないから気が向かないので、要は楽しんでもらうような授業をすれば、子どもたちが覚えやすいのではないかと思います。楽しい授業でないと覚えてはもらえないので、楽しくなければだめなのだと思います。

## 長谷川委員長 郷委員

他、いかがですか。

何のために勉強するのかという基本的なところがしっかりしていれば、いろいろなこと に通じるのかなと思います。学力アップ、学力アップと言うのですが、どの程度のアップ

#### 4

#### 郷委員

を目指していて、例えば、英語が導入されますが、英語を身に付けるため、グローバルな 社会とか、これからの社会に通じるための英語を教えるのか、高校に入るための受験にも つながるような勉強をしていくための英語なのか、どの教科もそうだと思います。結果的 には、地域差がある中での全国平均であって、生活状況を見てみると、宿題はまじめにこ つこつこなし、出されたものはやるけれども、家庭学習は1時間くらいするかしないかぐ らいであるけれども、それも本州のできている所と出来ていないところがわかれている。 そういうことも含めて、江別市はどういうふうに改善プランをもって、改善したいところ は出ているが、授業を面白くするために、いい先生をつくるために、子どもたちにこうい うふうに教えたらいいですね、と教育委員会も取り組んでいる。だけれども、先生達もど ういうふうに教えていくか、楽しく学ばせるように持って行っているのか、どういう方向 性をもって結果的に学力アップのために取り組んでいくのかが焦点になるのではないか 思っています。どういう方向に向かって行きたいのか、ただ学力アップ、学力アップと言 っていても、どんなふうに向かって行きたいのか、先生達の意識もそうだし、街自体が、 どういうような学力アップをしていきたいのか、というところが一番大事なのではないか と思います。そのために、こういうプランを作って取り組んでいったら良いのではという 案が出ているので、各学校でも少しずつ小さなところから取り組んでいって進めていける といいのではないかと思いました。

## 月田教育長

今、郷さんが言われたように、ただ単に学力アップではなくて、最終的には子どもたちの学習する意欲を高めてやらなければ何にもならない、というように先生がたは考えて行っていると思います。例えば、秋田県あたりでは、非常に小中学校の学力は高いですけれども、高校へ行ったらがっくり落ちまして一流大学にはほとんど入らない、というようなことになっているのです。北海道の場合には、高校へ行ってからも伸びる子どもたちもいます。どっちがどうなのかというようなことは大変難しいところなのです。ただ、言えることは、自分で勉強しようと思った時に継続して勉強できるような基礎学力を小中学校のうちに付けてやらないとだめだということは確かなので、そういう学力は、高校へ行ってから、「やるぞ」といった時に、自分のものになるような学力を付けてあげたいと、先生がたとともに行っているということです。

#### 長谷川委員長

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

#### (一同了承)

次に、報告事項(2)「指定管理者の処分について」の報告を求めます。小林生涯学習 課長お願いします。

## 小林生涯学習 課長

指定管理者の処分についてご報告いたします。あけぼのパークゴルフ場、森林キャンプ場の指定管理者であります、エコ・グリーン事業協同組合が指定管理業務を行う際に、市が未承認の一括及び市外を含む第三者委託を行っていたことに関し、事実関係の調査結果をもとに処分を行ったものであります。

調査の結果でありますが、生涯学習課所管においては、あけぼのパークゴルフ場及び森林キャンプ場の第三者委託調査の結果でありますが、組合構成員が選定の際の提案内容に反し市外業者を含む第三者委託をしていたこと、組合が組合構成員の第三者委託について把握していなかったこと、第三者委託に際し事前に市と未協議で承認を得ていなかったこと、市の第三者委託調査に対し実態と異なる報告を行っていたこと、が判明しております。

次に、建設部都市建設課所管の都市公園226か所の第三者委託調査の結果ですが、組合構成員が選定の際の提案内容に反し市外業者を含む第三者委託をしていたこと、組合が組合構成員の第三者委託について把握していなかったこと、第三者委託に際し事前に市と未協議で承認を得ていなかったこと、が判明しております。

それぞれの施設の第三者委託の調査結果を基に、市として指定管理者に対する処分をいたしております。処分内容は、1月6日付で、業務停止1か月としております。業務停止期間は2月1日から29日までです。業務停止期間につきましては、協定書等に定めがされていないことから、当市の競争入札参加資格者指定停止等措置要領第2条別表2にあります「賄賂、不正行為等に基づく措置基準」に準じて決定させていただいております。処分の理由でございますが、市の承認なく提案に反した市外業者を含む第三者委託を行ったこと、再三の第三者委託調査に対し組合が「直営で行っている」との実態と異なる報告を行ったこと、都市公園の第三者委託調査中にもかかわらず生涯学習課所管施設の第三者委託について速やかに報告しなかったこと、以上の理由でございます。業務停止の対象とな

小林生涯学習 課長

長谷川委員長

る施設につきましては、都市建設課所管施設の都市公園226か所、生涯学習課所管施設 のあけぼのパークゴルフ場、森林キャンプ場であります。以上でございます。

ただいま報告のありました「指定管理者の処分について」質問等がございましたらお願いします。

相馬委員 小林生涯学習 課長 業務停止1か月というのは普通の処分なのでしょうか。

協定では、指定の取り消しや業務停止につきましては定められていますが、期間についての定めがなかったことから、当市の競争入札参加資格指名停止等措置要領に基づいて判断させていただいた結果、業務はきちんと行っていたということもございまして、届け出をせず書類的にきちんとしていなかったということから、措置基準に準じて業務停止と決定したものであります。

相馬委員 小林生涯学習 課長

上野委員

本件は、第三者委託をしていたということですか。

提案では自前で管理業務を行うとしていたところを第三者委託により行ったということであり、第三者委託に際しての事前協議をしていなかったものであります。

業務停止期間中の2月1日から2月29日までについては、直営で対処することとなるのでしょうか。

小林生涯学習 課長 例年、冬期間については、月に4回から5回、巡回して施設の破損等の確認と雪下ろしなどを行っております。すでに12月と1月に雪下ろしを行っておりますので、降雪状況にもよりますが、今のところ巡回については直営で行う予定でおります。雪下ろしの必要があれば業者へ委託しようと考えております。

相馬委員 小林生涯学習 課長 第三者委託というのは悪いことではないのですか。

業務を請け負ってすべての業務を第三者に行わせる、いわゆる丸投げということではなく、業務計画を立て、管理、監督を行い業務の一部を委託することは認められていることであります。

上野委員 相馬委員 小林生涯学習 約束違反をしたということではないでしょうか。

わかりました。指定管理者にはきちんとしてもらいたいと思います。

今回の調査で、指定管理者がすべて直営で行うことを確認しております。

課長 長谷川委員長

他にいかがですか。

(なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(3)「平成24年成人のつどいの出席状況について」の報告を求めます。小林生涯学習課長お願いします。

小林生涯学習 課長 平成24年成人のつどい出席状況について、ご報告いたします。

去る1月8日(日)の正午から、江別、野幌、大麻の3地区でそれぞれ実施いたしました。各会場において、来賓としてご出席いただきました、長谷川委員長、相馬委員、月田教育長からお祝いのことばを頂戴した後、板原土佐市長からのメッセージや祝電等の披露がありました。続いて、実行委員代表からの「二十歳(はたち)の決意と抱負」を表明するなどセレモニーが行われました。その後、ビンゴゲームのアトラクションが行われ、景品を射止めた新成人にステージに上がってもらい、一人ひとり抱負を語ったり、思い思いのパフォーマンスを披露したりするなど、賑やかで楽しい時間を過ごしていました。終了後、1時間ほどの歓談タイムを設け、それぞれが再会を祝して談笑したり、記念撮影をしたりするなど思い思いにひと時を過ごしていました。実行委員のスムーズな進行と協力により、各会場ともトラブル等もなく、滞りなく終了できました。なお、参加者数につきましては、男性543人、女性568人、合計1,111人で昨年より81人多くなっており、出席率は68.04パーセントで、3.2ポイントの増となっております。人数にあっては、平成20年以来、対象者数、参加人数とも増加しました。出席率にあっては、平成15年より毎年高くなっています。会場別の出席者数の詳細は別表のとおりとなっております。以上です。

長谷川委員長

ただいま報告のありました「平成24年成人のつどいの出席状況について」質問等がございましたらお願いいたします。

相馬委員

当日は、つどいでお話をさせていただいたのですが、素直に聞いていただいてうれしく 思いました。いろいろと工夫をして開催していることによって出席者が増えていると思わ 相馬委員

長谷川委員長

れますので、市教委と実行委員の方との連携がうまく行っていると感じております。

江別市のつどいは、出席者が騒がずに落ち着いていると感じております。今年の出席者数が千人ちょっとということでしたので、今後、1か所でも開催できるのかを検討していただければと思います。

小林生涯学習 課長 来年度予算には、市民会館1か所での開催経費を計上しておりまして、最近の出席率では、大ホールのほかに小ホールも必要になるものと見込んでおります。

上野委員 小林生涯学習 課長 他の地区と比べて、大麻の出席率が低いのですが。

大麻地区は学生が多いことから地元に帰っていることが要因と考えられます。

長谷川委員長

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(4)「中学生国際交流事業受入れついて」の報告を求めます。小林生 涯学習課長お願いします。

小林生涯学習 課長 中学生国際交流事業受入れについてご説明いたします。

来る2月3日(金)から11日(土)までの9日間にわたり、グレシャム市「ダマスカス中学校」から男子2名、女子4人の中学生と引率の先生1人、合計7人の訪問団が来江する予定になっています。今回の訪問団受入れ校につきましては、大麻中学校と江陽中学校の両校にお願いしております。両校におけます「体験入学」につきましては、5日の朝から9日の朝まで、延べ5日間実施いたします。今回の訪問団の大まかな行動スケジュールにつきましては、お手元に配布の資料のとおりでございますので、後ほど、ご覧いただきたいと存じます。なお、受入れ期間中の通訳を、国際交流員のロバート・ヒギンズ氏、ALTのロビン・ウェーグナー氏とマシュー・ジョンソン氏、ジョシュア・ジェトロ氏にご協力をいただくことになっております。以上です。

長谷川委員長

ただいま報告のありました「中学生国際交流事業受入れついて」質問等がございましたらお願いいたします。

上野委員

教師の宿泊が旅館となっていますが、これは富士屋旅館とか、そういうところでしょうか。 か。

龍門旅館です。土佐市の訪問団は富士屋旅館、グレシャム市の訪問団は龍門旅館に泊ま

小林生涯学習 課長

っていただいております。 旅館で大丈夫なのですか。

郷委員 小林生涯学習

課長

日本の生活を知ってもらうということで、旅館では、布団に寝て、お風呂に入るところから始まるようになっております。ホームステイ先の家庭では、子どもたちには、日本の習慣で、良いとされていることと悪いとされていることを教えるようにしてもらっております。

長谷川委員長

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(5)「使用料・手数料の見直しについて」の報告を求めます。

小林生涯学習課長、斉藤郷土資料館長お願いします。

小林生涯学習 課長 市ではこれまで定期的に使用料と手数料の見直しを行ってきましたが、平成24年度からの改正に向け作業を進めておりますので、これまでの経過についてご報告いたします。

使用料・手数料の見直し方針でございますが、1ページには見直しに関する基本方針を記載しております。2ページから7ページまで市全体の考え方を示しております。8ページをお開きください。市の方針に基づいた結果、使用料の改定は、9施設で増額20項目、減額63項目、新設17項目、据え置き260項目となっております。手数料では、改定47手数料、増額66項目、減額1項目、新設5項目、据え置き251項目となっております。教育委員会関係では、青年センター研修棟の減額改定、東野幌体育館の減額改定、セラミックアートセンター陶芸窯専用使用料の改定が予定されております。また、方針に基づくほかに利用促進を加味した項目では、体育施設の大人料金の見直し、子ども料金の見直し、高齢者料金の見直し、回数券・定期券の見直しを予定しております。

セラミックアートセンターでは、企画展示室、研修室使用料について見直しを進めております。スポーツ関係では、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ振興財団ほか、登録クラブ、施設での周知等を行い、意見をいただく取り組みを行ってまいりました。その中で、高齢者の減免が9割から5割となり高いとか、上げ幅の緩和

小林生涯学習 課長 をとか、大人のクラブ使用料の上げ幅が大きい、などのご意見がありました。また、パークゴルフ協会からは、高齢者団体一人20円から60円でなく、40円とするなど段階的にしてほしいとのご意見をいただいております。

公民館では、事前予約の市内団体と、市外団体の受付時期に差をつけるほか、調理室の時間区分以外に午後にまたがって利用できるよう改正を行おうとしており、これについても社会教育委員の会議や施設での周知を図り、良好なご意見をいただいております。

セラミックアートセンター及び今後のスケジュールについては、斉藤館長の方から説明 いたします。

斉藤郷土資料 館長 セラミックアートセンターについても、社会教育委員の会議や施設での周知を行い、特に工房利用者からは、値下げになる電気窯については、今でさえ十分安いのでかえって恐縮である旨の意見もあり、値上げとなるガス窯についても、もう少し値上げしてもよいのではとの意見をいただくなど、総じて良好なご意見をいただいております。10ページに今後のスケジュールが記載されておりますが、2月上旬に改定案を固め、3月の市議会定例会に条例改正案を提案し、議決を経て平成24年10月の施行を目途としております。関係する規則につきましては、3月の定例教育委員会にご審議をお願いしようとしております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

長谷川委員長

ただいま報告のありました「使用料・手数料の見直しについて」質問等がございましたらお願いいたします。

相馬委員 小林生涯学習 課長 使用料・手数料の見直しは何年に一度でしたでしょうか。

4年に一度見直しをしていますが、前回は改定していないこともありまして、今回、見 直しを実施するものであります。

相馬委員

市の財政がひっ迫しているのは周知のことですし、社会環境の変化も考えなければならないので、受益者に負担を求めて、料金が安いことが良いことではないということを利用者に知ってほしいと強く思います。項目によっては、料金が下がるものがあるようですが、なぜ、下げることとするのでしょうか。260項目の使用料について据え置きとするのであれば、下がる項目については暫定で据え置くことでよいのではないでしょうか。

小林生涯学習 課長 前回の見直しでは、高齢者から使用料をいただく改正を行い、激変緩和策として団体等の利用には9割減免措置を行ったものでありますが、個人使用については一般と同じ金額であったことから、今回、個人使用の高齢者区分を新設したうえで、クラブ利用の9割減免を廃止し、高齢者の個人料金を下げて、利用促進と公平性の確保を図るものであります。

相馬委員

全体としてもっと上げていいのではないでしょうか。見直した中に上がるものと下がる ものがあるのは、わかりにくいと思います。算定して下がるものを下げる必要はなく、暫 定で据え置くことでよいと思います。財政的には本当は大変なのではないでしょうか。

渡辺教育部次 長 下げたいのはやまやまなのですが、今までとは違う観点で見直しをしておりまして、施設を性質別に分類してマトリクスに置き換え、分類ごとに負担割合を明確にしております。統一した考え方で見直したことにより下がるものもあります。周辺の市町村より低いのは確かですが、一気に変えるのはなかなか難しく、負担が大きくなることに対する意見もありましたので、徐々に料金を見直さなければならないことをご理解いただきたいと思います。

相馬委員

私は、一気に変えた方が良いと思います。上げ下げするのであれば、変えずにそのままの方がよいと思います。

上野委員

見直しにより、210万円ほどの収入増が見込まれるということですし、4年に一度見直すということでもあるので、まず変えてみて検討するということでよいのではないでしょうか。

郷委員

高齢者の基準は何ですか。

小林生涯学習

65歳以上が高齢者となります。

課長 郷委員

団体の場合は、代表者が65歳以上ということですか。

小林生涯学習 課長 団体は、10人以上の団体で半数以上が65歳以上の団体のことをいい、パークゴルフ場だけの取り扱いです。体育館では、大会等に使用する専用使用と10人以上で使用するクラブ使用がございます。市民体育館では大きなフロアを同時に3つの団体が利用できるものでございます。

相馬委員

30円、20円下げるのであれば、財政的に大変であるということであれば据え置きで

### 相馬委員

長谷川委員長

よいのではないでしょうか。

民間では、減価償却させて施設の建設費用を確保していくところが、市などは減価償却 していかないが、今回、使用料の算定方法を施設の維持補修、大規模改修なども考慮する こととして見直しをしたことは良いことだと思います。施設の使用料については充分では ないと思っておりますけれども、施設を維持するには費用がかかるという意識で取り組み をしていただきたいと思います。

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

次に、報告事項(6)「セラミックアートセンター企画展示室の改装オープンについて」 の報告を求めます。斉藤郷土資料館長お願いします。

## 斉藤郷土資料 館長

本件改修事業につきましては、平成23年5月の臨時教育委員会及び9月の定例教育委 員会においても触れられているところでありますが、改めてこれまでの経緯を簡単にご説 明いたします。

セラミックアートセンターが平成6年に開館して以来、市民文化としての陶芸の普及な どを主な業務として、陶芸展覧会などの各種事業を実施してまいりましたが、次第に施設 利用者が減少してきている現状を踏まえ、平成22年度に庁内検討会議を数度にわたって 開催し、今後の施設としてのあり方や役割について、このまま陶芸だけの施設でよいのか、 利用者を増やして有効活用するにはどうしたらよいか、といった視点で検討を重ねまし た。その結果、美術団体から本格的なギャラリーの設置を要望する声が上がっていること に加え、市民の生涯学習意欲の高まりに応えるには、陶芸だけに限らずそれを含めた幅広 い芸術文化活動の発表の場を提供していくことが望ましいとの判断がなされ、企画展示室 を市民ギャラリー的な仕様に改修して有効利用を図ることとなり、平成23年6月議会で セラミックアートセンター改修工事費が補正措置されました。

工期は平成23年11月9日から平成24年1月20日までで、この間、企画展示室を 閉室し、ご不便をおかけしておりましたが、このほど1月18日に竣工検査を完了したと ころであります。

従いまして、このたびの企画展示室改装のねらいは、絵画、書、写真など様々な芸術分 野の発表が可能な「市民ギャラリー」としても利用できるようにしたことによって、陶芸 文化の普及振興の機能だけでなく、陶芸を含む幅広い芸術文化活動の場として、利用増進 に結びつけていくことであります。改装にあたってのセールスポイントは、ここに記載し たとおり、LED照明や移動が楽なキャスター付きパネルの配備など4点あり、A4別紙 資料も添付しておりますが、このうち、使用料の減免率の規則改正につきましては、後ほ ど別件の報告事項で説明させていただきます。

次に、改装オープン記念事業についてでありますが、ここに記載したとおり、北翔大学 芸術メディア学科との連携によりまして、2つの記念展覧会を開催いたします。ともに、 主催は北翔大学芸術メディア学科、共催が江別市の大学連携事業で、前半の美術デザイン 系教員・学生作品展は本日から開催されております。さらに、改装オープンセレモニーを 1月28日(土)午後2時からセラミックアートセンター研修室で行うこととしており、 出席者は教育委員の皆様を含めまして85名となっております。教育委員の皆様にはお忙 しい中、出席をいただきありがとうございます。当日は、江別市文化協会をはじめ、北陽 美術協会などの展示関係団体の皆様にもお集まり願い、市とともに今回の改装を祝い、新 たな利用のスタートにしたいと考えております。なお、セレモニーに引き続いて、企画展 示室で開催中の北翔大学芸術メディア学科の教員・学生作品展を観覧いただく形で施設見 学会を実施いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

### 長谷川委員長

ただいま報告のありました「セラミックアートセンター企画展示室の改装オープンにつ いて」質問等がございましたらお願いいたします。 絵画、書、写真の展示ができるということですが、生け花は大丈夫なのでしょうか。

郷委員 斉藤郷土資料 館長 相馬委員

長谷川委員長

28日に見学会できるのが楽しみです。

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

床を濡らさないという条件で利用することができます。

(一同了承)

次に、報告事項(7)「陶芸の里条例施行規則の一部改正について」の報告を求めます。

## 長谷川委員長 斉藤郷土資料 館長

斉藤郷土資料館長お願いします。

当該規則は、教育委員会規則ではございませんが、平成14年4月1日から教育部長が 経済部所管施設でありますセラミックアートセンターの管理運営に関して補助執行して いる関連がございますので、規則の一部改正手続きを行った内容につきましてご報告いた します。

まず、1の改正理由でありますが、先ほど「企画展示室の改装オープン」の件でご説明 いたしましたように、セラミックアートセンターの利活用促進ということが大きな行政課 題となっており、今回の企画展示室の改装は、施設のハード面での改善を行ったわけであ りますが、その効果を高めるには、使用料負担を軽くするソフト面での改善もアピールす る必要があったことが1点ございます。さらにもう1点、幅広い芸術文化活動の場として、 より一層、社会教育施設としての性格を強めることになりますので、これまで公民館等の 類似施設と比べて低かった使用料の減免率を公民館等と同等にして公平化を図る必要が 生じたこと、この2つが改正の理由であります。次に、2の改正内容でありますが、新旧 対照表をご覧ください。常設展示観覧料について、これまでは市内の小学校や中学校が学 校の総合学習などで観覧する場合であっても8割減免しか行っておりませんでしたが、そ れを郷土資料館や公民館等と同様に、10割減免に改め、特別支援学校も対象に加えまし た。各室使用料については、市又は教育委員会が主催または共催する場合、これまでも運 用では10割減免としておりましたが、それを明記することといたしました。そのほか、 学校、社会教育関係団体のうち少年育成関係団体、半数以上が65歳以上の者で構成され る団体の取扱いについても、公民館等と同等の減免率に改めたところでございます。次に、 この改正規則につきましては、平成23年12月15日に公布され、本年1月1日より施 行されております。次に、経過措置といたしまして、改正後の規則の規定は、施行日であ る本年1月1日以後に使用を許可するものから適用し、同日前に使用の許可を受けたもの については、従前どおりとしております。以上です。

### 長谷川委員長

ただいま報告のありました「陶芸の里条例施行規則の一部改正について」質問等がございましたらお願いいたします。

(なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

会議途中でありますが、審議事項についてさらに時間を要しますので、ここで、10分間休憩いたします。

(休憩)

それでは、委員会を再開します。

議事に入ります。

2の審議事項に入ります。

平成24年議案第1号「平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」の説明を求めます。木村総務課長お願いします。

### 木村総務課長

「平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について ご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、いわゆる「地教行法」と言いますけれども、第27条の規定に基づきまして、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検と評価を行うことが義務付けられておりますことから、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに公表しようとするものであります。また、本報告書の作成にあたりましては、「点検及び評価の対象」は、平成22年度の教育委員会の活動状況をはじめ、教育部において実施いたしました施策等を対象としております。次に、「点検及び評価の手法と方針」につきましては、教育委員会会議の開催及び審議の状況、さらには教育委員会の活動状況を明らかにし、教育に関する施策を個別に評価して、今後の改善を図ろうとするものであります。さらに、本年度、江別市では行政評価に関し、昨年同様「行政評価外部評価委員会」による評価を実施いたしましたが、その中で教育に関する施策への評価を受けておりますことから、この「行政評価外部評価委員会」の評価を踏まえ、地教行法第27条第2項にある「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」を行おうとするものでございます。

それでは、報告書につきましてご説明いたします。報告書の1ページをご覧ください。

#### 木村総務課長

まず「第1章点検及び評価について」ですが、本報告書作成にあたっての基本的事項につ いての説明でございます。次に「第2章教育委員会の活動状況に関する点検及び評価」で ありますが、9項目にわたり記載してあります。まず教育委員会会議の開催状況ですけれ ども、3ページから9ページに具体的に記述するとともに、10ページでは審議等の状況 について記述してあります。11ページは条例規則などの制定と計画等の策定状況でござ います。12ページは教育委員会委員の活動状況、13ページは教育委員会にある各種審 議会等の審議事項などについて記載されております。14ページからは教育費予算につい て記述しております。当市の政策は、第5次総合計画に基づき、7つの政策とその下に位 置づけられる31の施策から構成されており、教育委員会所管としては、「政策05豊か さと創造性を育む生涯学習環境の充実」が該当いたします。この政策の下に5つの施策が あり、その施策ごとに「主な事業の取り組み内容」につきまして15ページから17ペー ジに記述しております。18ページと19ページは行政改革の取り組みについての記述で あります。20ページから25ページは、青少年文化賞・スポーツ賞や文化・スポーツの 奨励賞、さらに教育委員会表彰を受賞された方がたや団体を記載しております。26ペー ジは「学校適正配置基本計画」の主な取り組みについての記述でございます。27ページ 以降は「第3章教育に関する施策等の点検及び評価」に関する記載でありますが、28ペ 一ジから40ページは「施策達成度報告書」を、42ページからは「行政評価外部評価報 告書」の教育委員会関係分を抜粋で掲載しております。なお、今後の予定でありますが、 情報公開コーナーなどで閲覧可能にするとともに教育委員会ホームページにおきまして 掲載し、市民への周知を図る予定でございます。以上で説明を終わりますが、ご審議ご決 定のほどよろしくお願いいたします。

### 長谷川委員長

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 私から一つお伺いしたいのですが、外部評価委員の構成の中で、公募委員以外の方の委

## 木村総務課長 長谷川委員長 相馬委員

ただいま確認してまいりますので、少しお待ちください。

では、他にいかがですか。

員の入れ替えはあったのでしょうか。

どんどん評価していただきたいところなので、もっと委員会活動に対して評価があるのかなと思ったのですけれども、あまりないですね。

### 郷委員

何か書式があって、それに基づいて評価しているものなのか、どんな評価の仕方があるのかがわからないです。江別市行政評価と書いてあるので、教育関係だけではなくて全部のことを評価しているのかどうなのか、最後の方には、評価は概ね適切と書いてありますが…。

#### 木村総務課長

市の企画政策部が、この行政評価の外部評価というものを行っておりまして、45ページに書いてあります委員さんが、それぞれ第一分科会、第二分科会に分かれて審査していただいているところでございます。昨年につきましては、今回、教育委員会関係として提示されたもの以外の施策評価について外部評価を行ったということでございます。去年行われなかった部分を、今年、外部評価で意見をいただいたという形になっておりますので、2年間で一通り評価を受けたということになると思います。

### 長谷川委員長

他、いかがでしょうか。

調べていただいておりますので、少し休憩いたします。

#### (休憩)

それでは、委員会を再開します。

木村総務課長お願いします。

## 木村総務課長

先ほどご質問のございました外部評価委員さんの入れ替え等についてでございますけれども、現在、委員さんが全部で8名いらっしゃいますが、そのうち3名の方が新しくなってございます。残り5名の方につきましては、そのまま昨年に引き続きということでございます。洞澤さん、清水さん、桑名さん、この3名の方が新しくなられたということでございます。

#### 長谷川委員長

はい。わかりました。

他、ございませんか。

(なし)

それでは、平成24年議案第1号「平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」を承認することにご異議ありませんか。

#### 長谷川委員長

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、平成24年議案第3号「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を求めます。伊藤学校教育課長から説明願います。

## 伊藤学校教育 課

それでは、江別市学校管理規則の一部改正についてご説明をいたします。1の改正理由 といたしまして、平成24年度から中学校学習指導要領が改訂されることに伴い、その指 導要領の取り扱いに合うように中学校の指導要録の様式を変更するものであります。な お、この様式につきましては、教職員の負担を軽減するため、石狩管内教育課程企画委員 会で様式を検討してきたもので 石狩管内統一で使用されるものであります。2の改正規 則につきましては2ページから9ページのとおりでございます。改正の内容につきまして は10ページ以降の新旧対照表で説明をしたいと思いますので、10ページをお開きくだ さい。大変小さく見えづらくて申し訳ありませんが、様式1の学籍に関する記録では、「性 別」の配置が、表の左側の改正前では生年月日の右側にありますが、表の右側の改正後で は氏名の右側に変更となったのみで、他の変更内容はございません。11ページをご覧く ださい。様式2の指導に関する記録では、各教科の学習の記録の観点の内容、表記が変わ っております。例で申し上げますと、表の左側の改正前の社会の欄の上から2つ目では、 「社会的な思考・判断」となっておりますが、表の右側の改正後では「社会的な思考・判 断・表現」となっております。このような変更が、各教科、合計で9か所ございます。さ らに、教科の評定の配置が、改正前では様式の下の方にありますが、表の右側の改正後で は様式内の右側の中ほどに変更となっております。また、表の右側の改正後の右下に特別 活動の記録の欄を移設するとともに、評価の観点を記入する欄を新たに設けております。 12ページをご覧ください。表の左側の改正前の左上にあります「特別活動の記録」につ きましては、先ほどの11ページの新旧対照表にありますように、11ページの改正後の 右下の方に移設をしております。さらに、「行動の記録」、「総合所見及び指導上参考とな る諸事項」の中では配置を一部変更しておりますが、内容等は変わっておりません。13 ページをご覧ください。こちらは、特別支援学級用でございます。様式1の学籍に関する 記録ですが、こちらは、先ほどの10ページの改正内容と同様でございます。次に14ペ ージですが、こちらは改正はありません。次に15ページでございます。こちらも「行動 の記録 | 及び「総合所見及び指導上の参考となる諸事項 | の欄の中で、配置が一部変更と なっておりますが、内容の変更はございません。

長谷川委員長

最後に、改正後の規則の施行につきましては、新学習指導要領の実施時期に合わせ、平成24年4月1日からを予定しております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 よろしいですか。

(なし)

それでは、平成24年議案第3号「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

続いて、3の協議事項「道立高等養護学校誘致に係る北海道への要望書の提出について」 の説明を求めます。渡辺教育部次長お願いします。

## 渡辺教育部次 長

それでは、私の方からご説明させていただきます。昨年9月28日の定例教育委員会におきまして、道立特別支援学校高等部の誘致の取り組みについて経過をご報告させていただいております。一部重複するところもございますが、改めまして、現在の動きをご報告させていただきます。

現在、道立札幌盲学校が平成27年度に札幌市内に新たに設置される「視覚障がい教育センター校」に統合となり、26年度末には閉校となることが既に決定しております。道教委では、現在、全道的に課題となっている高等養護学校の新設、あるいは定員数の見直しなどの作業、また、このことにより発生します、盲学校閉校後の跡地の有効活用といった点についても、併せて検討が進められているところでございます。昨年11月21日に、自治会、教育、福祉、経済などの幅広い分野の関係者に呼びかけをし、「江別市への道立高等養護学校誘致期成会」を設置し、現在、その誘致に向けた署名活動を中心として、道や道議会への要望、請願に向けて取り組んでいるところであります。期成会を中心とした

## 渡辺教育部次 長

今回の取り組みについては、特別支援教育の対象者である児童生徒が義務教育終了後の進学先として高等養護学校の存在は極めて重要でありますこと、また、将来の就労、地元での生活へとつなげるため、様々な環境整備についても配慮が必要であること、などを押えながら進めていく考えでございます。昨年、12月の市議会定例会におきまして、意見書の採択がなされまして、既に道の高井副知事、道教委高橋教育長への提出を行ったほか、現在、各自治会や福祉関係団体、市内小中学校、商工会議所などの経済団体等を通して、署名活動を進行しているところであります。今後においては、署名の集約と併せて、北海道、北海道議会、北海道教育委員会への要望書、請願書の提出を予定しているところでございます。

つきましては、提出資料にあります、江別市から北海道知事への要望書の案、誘致期成会から道議会への請願書の案等を、現在、調製中でございますが、知事に提出する要望書につきましては、市をはじめ、市議会、誘致期成会、さらには市教育委員会、それぞれの代表者名により提出したいと考えておりますので、特に、市教委の代表者である長谷川委員長に、このことをお願いすることについてご協議いただきたいというものでございます。なお、詳細につきましては、ご提出しております経過報告資料並びに要望書案等をご参照いただきたいと存じます。以上、よろしくお願いいたします。

### 長谷川委員長

ただいま説明のありました「道立高等養護学校誘致に係る北海道への要望書の提出について」、委員の皆様から、ご意見をいただきたいと思います。

昨年、学校を訪問して視察してきましたけれども、改めて広い用地であると感じたところであります。

#### 月田教育長

市を挙げて誘致活動に取り組んでおりますので、是非、委員長に名前を連ねていただき たいと思っております。

## 上野委員 郷委員

いいと思います。

はい。いいと思います。

長谷川委員長

それでは、本件に対する意見は、以上でよろしいでしょうか。

(一同了承)

それでは、次に、4のその他 各課所管事項に入ります。(1)「小中学生国内交流事業 受入れについて」の説明を求めます。小林生涯学習課長お願いします。

## 小林生涯学習 課長

昨日、24日でございますが、土佐市から小中学生の訪問団が江別に来てございます。 夜の歓迎交流会を行いまして、各家庭でホームステイを行ってございます。今回の訪問団は、小学5年生 男子4名、女子5名、中学2年生 男子2名、女子1名、合計12名の小中学生と、団長の先生を含む引率の先生等が4名でございます。これから27日までの4日間にわたりまして、小中学校での交流学習を中心とした学校生活の体験が行われます。訪問団の受入れ校につきましては、江別第三小学校、豊幌小学校、上江別小学校、江別第三中学校にお願いしてございます。小中学校への体験入学につきましては、本日一中と、明日の朝、登校までの期間となっております。26日の午前からは、野幌小学校での歩くスキーの体験、セラミックアートセンターにおけるミニチュア土器づくり、札幌市内の見学が予定されております。27日には、羊が丘展望台に立ち寄り、千歳空港へ向かい、土佐への帰途につく予定でございます。以上でございます。

## 長谷川委員長

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお願いします。

それでは、本件について終了してよろしいですか。

(一同了承)

他に、各課所管事項で何かございましたらお願いします。

(なし)

では、次に、次回の委員会での予定案件について、木村総務課長から説明願います。日程についても説明をお願いします。

#### 木村総務課長

次回の教育委員会の案件でございますけれども、新年度予算の教育予算の関係について、公民館条例の一部を改正する条例の制定、体育施設条例の改正、陶芸の里条例の改正、その他に、一般会計の今年度の補正予算がある見込みでございます。報告事項といたしましては、青少年文化賞・スポーツ賞及び教育委員会表彰の関係について、平成24年度のスポーツ振興財団の事業計画について、などでございます。

また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、諸般の事情から、2月20日(月)

## 木村総務課長 長谷川委員長

15時30分からと考えておりますが、各委員のご都合はいかがでしょうか。 各委員さんよろしいでしょうか。

(一同了承)

それでは、次回は、2月20日(月)午後3時30分からということでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成24年第1回定例教育委員会を終了いたします。

(閉会)

終了 午後4時35分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 上野 聡志